

品川区保護司会
～ 荏原東分区 ～

ハローインフォメーション
第 34 号



発行者 品川区保護司会荏原東分区

分区長 井上 耕一

荏原東分区活動報告

荏原東分区長 井上耕一

令和3年、新型コロナウイルス感染症の脅威に振り回された一年でした。分区としてどのように対応し向き合っていくべきか考えさせられました。

東京保護観察所からの通達もあり活動を自粛せざるを得ない状況のなか、分区総会・本区総会・社会を明るくする運動と、形式を変えて実施されました。

活動自粛の方向で会員同士、顔を合わせる機会が激減しました。

4名の先輩保護司が年齢満期を迎える中、特例保護司として後輩の指導等をお願いいたしました。また、コロナ禍によりWeb会議やSNSの導入により急速にIT化が進んでいます。東京保護観察所からの通知文章なども分区として会員に対しての連絡方法は、なかなか一元化することは難しく対応を決めかねてしまっています

また、皆様のご協力により4名の新任保護司を紹介していただきましたことに、感謝申し上げます。分区としては、過渡期を迎えいかにコミュニケーションを図るかに苦慮しています。

次年度の活動、日帰り研修・ひがし会(研修会)を実施することができますようにと願っています。

下記写真は、令和4年3月4日豊葉の杜学園9年生への薬物乱用防止講演をさせていただいた写真です。品川区保護司会より2名が東京都薬物乱用防止指導員として活動しています。



2021年度総務部活動について

総務部 沖山弘隆

2021年度は2020年度を大きく上回る新型コロナウイルスの脅威にさらされました。東京保護観察所からは活動自粛の通達が何度も出され分区活動や保護司活動が大きく制約をされました。

昨年4月から私は総務部の担当になってコロナ禍の中で6月15日に社明にむけての荏原東西分区の役員会、10月25日に荏原東分区第一回定例会議の開催は実施できませんでしたが、2月1日の荏原警察署の講演会中止や2月5日の荏原東分区の新年懇親会も延期になり、分区活動がほとんど出来ないような状況になりました。来年度もコロナの状況によっては分区活動が大きく制約されることが予想されます。来年度以降総務部の活動はコロナ禍で分区活動が制約されることが多いと思います。

荏原東分区では新しく保護司になった方が増えていますが保護司としての研修がコロナ禍のためにほとんど受けられない状態になっています。それを少しでも補うために荏原東分区の知識経験が豊富な先輩保護司の方々のお力をお借りすることが出来れば良いと考えます。その中でも荏原東分区に特例保護司で残っていただいた太田さん、高村さん、田中さん、松澤さんは大切です。分区長や各部長とご相談をしながらまだどんな形になるかわかりませんが、特例保護司の皆さんから保護司としての知識経験や人生の経験の話をして頂く機会を設けられればと考えています。先輩保護司のお話を聞いていただくことによって、新しく保護司になった方のこれからの保護司としての活動の参考にさせていただければと思います。

荏原東分区の皆様のご活躍にお役に立てるような活動をしていきたいと思っています。

2021 年度研修部活動

研修部長 中村 國雄

2021 年度の研修部活動

令和 3 年 6 月 24 日 (木) 第 1 期地域別定例研修 中止

(研修資料は機関誌「TOKYO 保護観察」の別冊、オンラインにて開催)

(後日、品川区保護司会ホームページに研修DVDを掲載)

令和 3 年 7 月 15 日 (木) 品川保護司会 第一回自主研修

「令和 3 年度再犯防止に関する研修会」をオンラインにて開催

(保護観察等の処遇を行う上で必要な知識及び技術)

基礎編 令和 3 年 9 月 10 日 (金) PM 1 時 30 分~4 時

応用編 令和 3 年 9 月 6 日 (月) PM 1 時 30 分~4 時

令和 3 年 9 月 29 日 (水) 令和 3 年度指導力強化研修

PM 1 時 30 分~3 時 40 分 Zoomによる参加

「保護司のてびき、保護観察・生活環境の調整の進め方」平成 30 年度版

令和 3 年 10 月 8 日 (金) 第 II 期地域別定例研修

研修資料は TOKYO 保護観察 9 月号別冊、SNS による研修

令和 3 年 10 月 18 日 (月) 品川保護司会 第一回研修部会

品川区保護サポートセンター 2 階 会議室

12 名

令和 3 年 12 月 6 日 (月) 東分区研修会

16 名

荏原警察生活安全課片山少年第一係長による講演開催

「薬物の最近の状況について」



集合写真



サンプル観察

令和 3 年 12 月 13 日 (月)

品川保護司会 第二回研修部会

14 名

令和4年	2月1日(火)	犯罪被害者支援ネットワーク講演会	中止
令和4年	2月17日(月)	第Ⅲ期地域別定例研修 DVD視聴による自主研修	中止
令和4年	2月17日(木)	東分区自主研修 映画「前科者」(保護司を題材にした作品)による研修	中止
令和4年	2月28日(月)	品川保護司会 第三回研修部会	12名
令和4年	3月17日(木)	品川保護司会 第二回自主研修予定 「みんなで学ぼう!サイバーセキュリティとインターネット犯罪」 市川生活安全課長代理による講義 「少年法の改正について」ビデオ研修	中止

以上、年間の実施状況です。

本年度もコロナ(オミクロン株)により、各予定行事が中止、あるいはオンラインによる自主研修となってしまいました。施設研修においても、施設側の受け入れが困難のため、井上分区長を始め皆様にいろいろ考案していただきましたが、実施できませんでした。来年度につきましては、ワクチンのブースタ接種により感染拡大を抑えることが出来れば、開催の可能性に期待したいと思います。

地域活動部「第71回社会を明るくする運動」

地域活動部

部長 原 健治

昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大が止まるところを知らず、今年度も地域活動部は感染状況を見極めながらの活動となりました。大幅に縮小した内容で実施したことや、やむを得ず企画自体を中止にするなど進行に苦心いたしました。保護司会荏原東分区の皆様におかれましては、急な変更にもかかわらず、快くご協力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

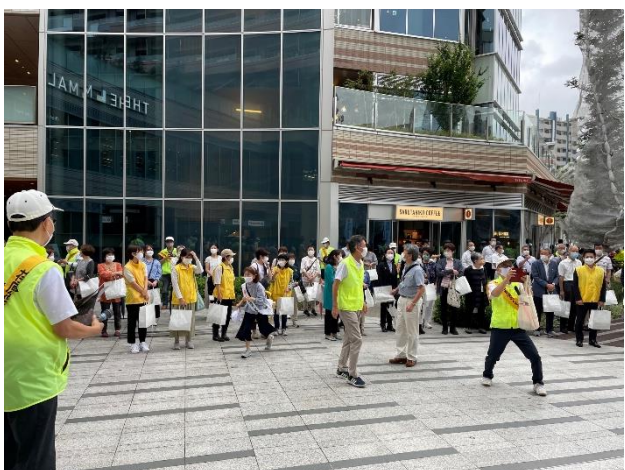
さて、コロナ禍における「第71回社会を明るくする運動」についてですが、7月の運動強調月間では、例年行われていました講演会を中止し、武蔵小山駅頭における広報啓発活動も通行人への宣伝活動は控え、セレモニーのみを実施いたしました。当日は天候に危ぶまれましたが、セレモニー開始時刻に合わせて雨が上がり、滞りなく無事に執り行われました。

今年度の社会を明るくする運動のテーマは、「#生きづらさを、生きていく。」です。これは、立ち直ろうとする人の“生きづらさ”に思いを寄せ、地域社会に理解を求めていこうとする支援の輪を広げていくのがねらいです。さらに、再犯防止等についてより一層充実した広報啓発活動を推進するとともに、地域住民に関心を持ってもらうきっかけとするために効果検証を踏まえた上で、広報手段を模索していくことが求められます。

秋には、10月3日少林寺拳法（区民スポーツ大会）や、10月30日ハロウィンイベント（戸越公園駅周辺の商店街主催）にて広報活動をおこないました。再犯防止施策について関心が低いとされる30代40代の年齢層への広報啓発効果を高めるためには、その子ども世代への働きかけが効果的である故、今後もこのような子どもの参加するイベントでの活動を積極的に続けていきたいと思っております。

犯罪や非行をした人を社会から排除し孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできるコミュニティー社会を形成する“社会を明るくする運動”の意義を基盤として、地域に溶け込んだ地道な啓発活動を繰り返し行うことが重要であると考えます。

2021-7-1 武蔵小山駅頭 社会を明るくする運動



2021-10-30 ハロウィンイベント



施設参観した更生保護施設よりニュースが届いていますので紹介します。

更生保護法人

紫翠苑改築ニュース

東京都八王子市緑町 78-1
TEL/FAX 042-622-6024
ホームページ <https://www.shisui.com>

第1号 令和3年10月1日 発行

改築工事が始まりました

7月に改築工事の入札を終え、8月2日から解体工事が始まり、写真にもありますように、築50年の昭和の建物の面影がすっかりなくなりました。いよいよ9月下旬から基礎工事に着手することとなります。このニュースは、改築の趣旨にご賛同いただき、ご寄附をいただきました皆様へ感謝をこめてお届けするものです。なお、令和4年3月末の完成までに3度発行する予定です。(文責 補導主任)



仮事務所でがんばっています



8月2日朝、解体用機材の音響が事務室外に迫っていました。追立てられるように、正面玄関前の仮事務室内へ備品を移動しました。熱風をかき回す扇風機の奮闘むなしく、夏場、35度を超える仮事務所内。それでも交替で勤務する職員は、秋風が吹くようになった9月からは、来春の新築完成を夢見ています。そうした中、施設長が、毎日が日曜大工のごとく、執務環境を整えてくれています。



昭和レトロの建物 さようなら

非番の朝、やさしい日射しに一瞬、心がなごむ正面玄関。なけなしの荷物を抱えて不安そうに足を踏み入れる者、小さな希望を胸に笑顔で手をいっぱい振りながら旅立ちをする者。一体、幾人もの彼女たちが出入りしたろうか。



受付けの小窓をガラッと開けて「ただいま。疲れたよ。」との声に「おかえり。がんばったね。」と声かける。時には「顔色悪いけれど、体調は大丈夫!？」「ありがとう。余り心配しすぎないで。」とお昼代の硬貨を握りしめて出かける後姿。一瞬のやりとりで、その日の彼女たちの心の様子が読めてしまう場所でした。

地鎮祭。工事の無事・安全を願って

9月25日薄曇りの下、梶原八幡神社の宮司さんをお招きし、前田理事長、改築関係者及び緑町南町会杉山町会長のご臨席をいただき、無事、地鎮祭が行われました。グラウンドに隣接した桜だけがその名残りを止める中、工事の安全と併せて新型コロナの収束も密かに祈りました。さあ、新しい革袋に注ぐ新酒をこれから仕込んでいかなくはなりません。いよいよこれからです。



本当に大きな、立派な建物でした。修復を重ねた痕も初めて見ました。沢山の篤志家の厚意を受け継いでいくために、職員は何を考え、どこを目指して修練し、どうやって新しい建物に命を吹き込んでいくのか、考えています。(施設長)

特例保護司となられた先輩保護司の方々より寄稿いただきました。

この事態をいかに、生きるか

太田 明

特例保護司として、2年間延長されましたが、実際は、日常の保護司としての職務を遂行することは出来ません。

若い保護司さん達のお手伝いが出来ればよいと思っています。保護司会活動も、個々の皆さんには結構負担になっているかもしれません。そして、2年間は、新型コロナウイルス感染防止ということで、地域別定例研修、自主研修なども、中止となり、保護司専用ページによる、研修に移行するなど、新しい取り組みがなされてきました。

また、保護司本来の対象者との面会、往来訪も思うように出来ず、課題を残した感がありますが、やむを得ないこととして受け止めるしかありません。予想もしていなかった新型コロナウイルス感染という事態、マイナスのイメージもありますが、逆に、この時だからこそ、生まれてきたことも少なくありません。保護司の活動も、直接面会から、スマホを利用するような面会方法（一部）や報告書等も全て電子化されて行くかも知れません。

時代の流れ、社会の変化に、これからの更生保護も変化して行かなくてはならない時期にあるのではないのでしょうか。しかし、時代の変化があっても、不変なものもあります。私達、保護司は対象者と言う『人』と対して活動してきました。人のこころを、汲取ながら処遇して行くことは、並大抵のことではありません。今だからこそ『人』を大切に思いながら、私達の人間性を表しながら保護司としての使命を果たして行かなくてはならないのではないのでしょうか。特例保護司として、何が出来て行くのかは確かではありませんが、残された任期をやりきって行きたいと思っています。

学び合いの人生

田中 元雄

私が保護司になったのは、熱心な友人に説得され、「申請したからと言って、そう簡単に受理されるものではないから」という甘い言葉に乗せられてハンコをついたことが始まりでした。保護司を描いた映画「前科者」の主人公のような決然とした意志があったわけではなく、保護司の何たるかを知っていたわけでもなく、漠然と始まりました。

当初は研修に次ぐ研修で、なんだかよく分からないまま保護司の道を歩み始めました。研修だけは休まず参加しました。オプションの研修にも足を伸ばしました。

最初に親しく語りかけてきた保護司は中学時代の同学年の友人でした。親しさからか、本音の裏話を語ってくれました。「犯罪を犯す奴らは約束事なんて守りゃあしないから、適当にあしらっとけばいいんだよ」と聞かされた時は、思わず身を引いて、相手の顔をまじまじと見つめました。最初に悪いお手本に触れました。それで、数ヶ月のうちに、交通違反を犯した未成年者を担当したのが始まりでした。最初は研修で習ったとおり、少年とその母親の来訪を受け、次に対象者の家に往訪しました。父親が腕組みをして、上から目線で、横柄な態度で詰問をぶつけて来ました。なんだか不快な始まりでした。

半年余りが過ぎた頃、社会を明るくする運動がありました。一体何をすればいいのか分かりませんでした。その他大勢の一人として、見よう見まねの下働きをしました。講演を聴いて、武蔵小山商店街を区長のうしろにくっついて、小型ティッシュペーパーを配りながらパレードをして解散しました。その時、ひがし会の大先輩保護司から声を掛けられました。「コーヒーを飲んで行きませんか？」5～6名の人と一緒に喫茶店に入り、小一時間おしゃべりをしました。その人は荏原東分区から選出されて品川区保護司会の副会長の役を担っていました。その前は荏原東分区の分区長でした。私はその方のことは何も知らなかったのですが、その方は私の仕事上の仲間。文京区の保護司の重責を担っている人とよく一緒になるらしく、私のことをよくご存知でした。わずかな時間のお喋りでしたが、その方の人柄に惹かれるものを感じました。それから何度となく、その方と話をする機会がありました。その方から習ったことで、奇異に感ずるという

か、そこまでの活動は出来ないよな、と思うことがありました。それは真面目に教えて下さったことなのか、それとも冗談口だったのか、すでに故人になられたので、確かめようがありません。

また、「はは一ん、そういうものか」と感心して今でも守っていることがあります。守っていることは、保護観察が完了したら、関係書類は自分の控えのメモも含めて一切合切、東京保護観察所に送り、自分の手元には何も残さないということです。これは研修のなかでも保護観察官から聞いた話と合致するので、他の方もキチンと守っている方が多いと思います。

自分には出来ない、と思って守れなかったことは、月に一度は往訪すべしというものです。通常、面接は月に二回来訪して貰い、年に一度くらい往訪するというものでした。でもアドバイスはやはり私の心に突き刺さっていて、往訪を重視する保護司活動は努めて心がけました。私が対象者と一番長いお付き合いしたのは五年間だったと思いますが、その間には山あり、谷あり。三歳の可愛らしい娘を連れて来訪することがしばしばありました。離婚騒ぎの大波乱もあり、その仲裁もしました。その人の保護観察が終了して程なくして親子三人で「ご挨拶に来ました」とやって来てくれて、うれしい歓談をしたことでした。娘は小学生になっていました。あの娘がいる限り再犯はしないだろうと思っています。

人生、人間関係の積み重ねだな、としみじみと思った保護司人生です。対象者との人間関係、保護司仲間同士の学び合い、いろいろとあります。人生の晩年に、宝物の時間を頂いたことを感謝しています。

特例保護司ってなあに？

高村 幸弘

特例保護司は、どのような事を求められているのか、まだ十分な理解ができていません。

多くの先輩の方々から、経験を伺ったり、助言を受けたりしながら、今日をむかえ、それが、私の保護司活動を支えてきました。

この姿が、制度化された、特例保護司の役割かな？と勝手に思っています。

これからも、よろしく願います。

目線を合わせて

松澤 利行

保護司を拝命してから数年後、中学校の教頭先生（現在の副校長）から相談を受けました。校長先生が退職されるのだが最後の卒業式を平穩に終わらせたい。荒れている生徒を説得できないかとのことでした。

私は、それは保護司の役割ではありませんと答えましたが心の奥底に引っかかっておりました。種々の方々に相談するなかで、息子に問うてみると保護司の目線と生徒の目線が違うので説得は無理だと言われ、自分でやってみるとのことでした。後日、卒業式が平穩に終わり教頭先生は、ほっとしておりました。

以来、対象者と目線を合わせることを常に据えて保護司活動を行って参りました。

今、定年を向かえる 1 年前に法務省からの依頼で保護観察対象者を預かることになりました。保護司活動の最後まで特例再任制度によって対象者を預かって活動できたことを感謝しております。これも荏原東分区の皆様のおかげと思っております。

長い間ありがとうございました。

新任保護司の方々より自己紹介を兼ねて寄稿いただきました。

良きご縁で

金子 みゆき

昨年より保護司になりました金子みゆきでございます。

私は、働く二人の嫁に代わり、5人の孫の世話を手伝ってきましたが、少し落ち着いたところで、保護司のお話しを頂きました。

井上分区長とは、30年位前から、上村副分区長とは20年位前より、町会、民生児童委員等と一緒に活動することがあり、今回もきっと何かのご縁からのお話しかなと思い、お引き受けした次第です。他にも自分自身や子供、孫までもお世話になりました保護司の先生方がいらして、大変心強く思っております。

良きご縁を大切にしながら頑張りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

新任保護司としての思い

中村 政子

保護司という言葉は、存じておりましたがそれは私とは住む世界の違う方々がなさる仕事だと思っておりましたので、保護司へのお誘いの言葉には、ただただ戸惑うばかりでした。

結婚してから品川区民となり30年足らずです。

住み始めた当初は、誰一人知り合いもなく主人以外の人と言葉を交わすことはゼロに等しい私でした。子どもが生まれそこから少しずつ友達が出来、地域の方々ともお話ができるようになりました。それからは、様々な場面で地域の方々の温かさに助けられております。

「おはよう」「こんにちは」そんな日常のありふれた言葉を家族以外の人と交わすことのできる喜びを「幸せなことなんだ」と心から感謝した日のことを今でもはっきりと覚えています。

こんな私が地域のひとりとして誰かの何かのお役にほんの少しでも立つこと

ができるのであればと思い、今回、保護司という役割をお引き受け致しました。知識も経験も何もありません。ですがまずは小さな一歩を踏み出し私に出来ることを少しずつやっていたらと思っております。

諸先輩の皆様、どうぞよろしくお願い致します。

山本慎太郎と申します



山本慎太郎

この2月に保護司の委嘱を受けました山本慎太郎と申します。

西大井で生まれ育ち、幼少の頃からボーイスカウト活動に参加し、現在は指導者訓練を中心とした活動をしています。

私自身、3歳になったばかりの双子を持つ父親でもあり、地域の安全や安心にも意識することが増え、保護司としての活動も大変意義があるものと認識しています。

昨年からはホームページやICTの専門家として、品川区保護司会のホームページ立ち上げのお手伝いもさせて頂きました。

まずは保護司としての基本的な知識や技能、心構えを身に付けられるよう努力していきたいと思います。

その上で、特に保護司会の活動をより多くの方々にも知って頂くため、専門知識を活用して広報活動にも貢献していきたいと思いますので、ご指導よろしくお願い申し上げます。

新任のごあいさつ

原 幹生

2月1日付で新任保護司として皆様のお仲間に加えていただきました原と申します。よろしく願いいたします。

私は、20代前半から今日まで、ありふれたどこにでもいるような勤め人として、自宅と職場を往復する日々を繰り返しています。年を重ね60歳を迎えて、いまでも同じ職場の再雇用職員として働いています。現役の頃に比べて少しだけ時間に余裕が出てきて、これまでの自分が地元品川区の活動に全く関わることがなかったことに気づき、これでいいのだろうかと思うようになっていました。

そんな時に、地元で保護司として活躍されている長田豊幸さんから、保護司として活動してみませんか、とお声をかけていただきました。私は長年福祉に関わる仕事をしています。司法と福祉をつないでくださる保護司の方たちの存在は知っていましたが、恥ずかしいことですが保護司の具体的な役割や活動は何も知りませんでした。あらためて保護司について自分なりに調べてみて、その役割の大きさと多岐にわたる活動内容の一端を知り、これは自分には無理だろう、と一度はお断りさせていただいたのですが、長田さんから、困ったことやわからないことがあっても先輩保護司の方たちがきちんとフォローしてくれるからやってみなさい、と熱心にお誘いいただき決心いたしました。

先日、品川区保護司会の新任研修に参加させていただいて、松尾会長はじめ先輩保護司の方たちのあたたかいご指導と激励をいただいたところです。まだまだ知識も経験もなく、今は不安だけしかありません。ご指導のほどお願い申し上げます。

～ 編集後記 ～

例年ですと年度内に発行されております「ハローインフォメーション」ですがコロナ渦でご紹介する活動がなく発行すべき内容に苦慮しておりましたが、特例再任保護司制度により再任となられました先輩保護司の皆さんと5月と2月に新任保護司としてデビューされました皆さんに寄稿いただき発行にこぎ着けることが出来ました。寄稿いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

広報部長 伊藤雅志

令和4年4月吉日 広報部 深津範子
谷川寛

協力 中村國雄 印刷所